

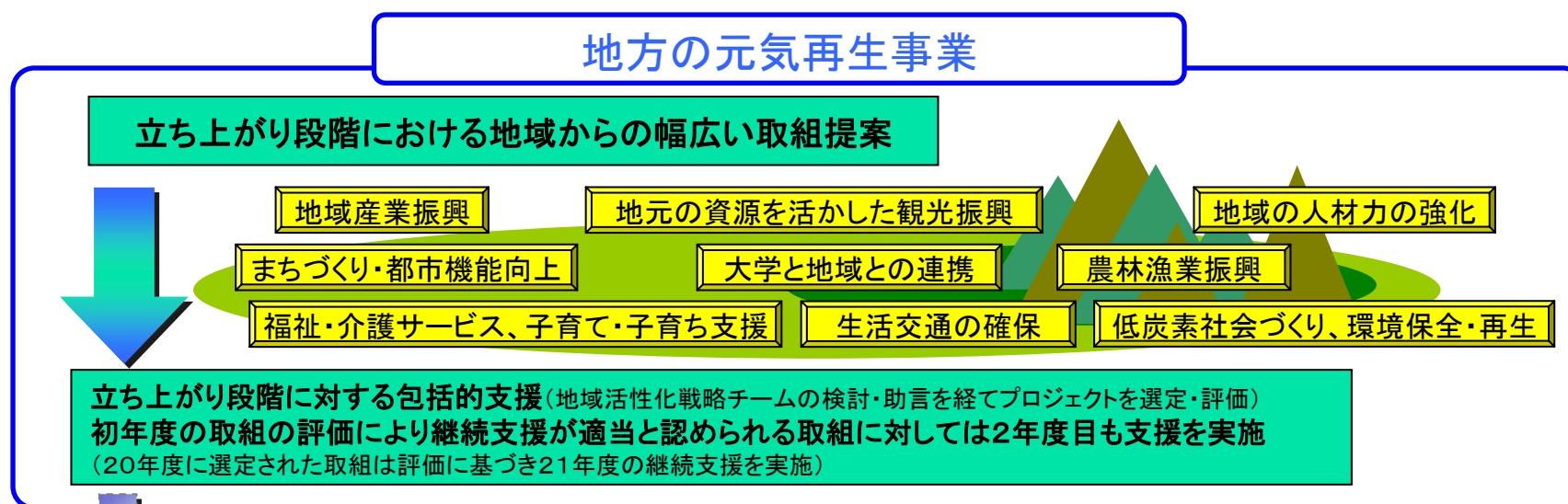
平成21年度
地方の元気再生事業

平成21年3月
内閣官房地域活性化統合事務局

地方の元気再生事業 予算額37.5億円 (H20:25億円)

持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」を推進。

平成21年度については、新規及び継続の取組に対する支援を実施。



※継続して本格的に支援すべきであるとされたプロジェクトには、交付金等により全省庁を挙げて重点的かつ継続的に支援。



地方の元気再生事業の特長(1)

○国が予め支援メニューを示すことをやめ、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等、幅広い取組(地域産業振興、農村産業振興、生活交通の確保など)に関する提案を公募。 **-テーマ限定はなし**

○応募主体は、①地域活性化に取り組むNPO等の法人、②地方公共団体、
③官民連携の協議会

○公募により広く企画の提出を求め、民間有識者からなる地域活性化戦略チームの検討・助言を経て、支援対象プロジェクトを公平中立に選定。 **-企画競争**

○プロジェクトの立ち上がり段階における、地域づくりの専門家派遣や、社会実験などを中心に、その他シンポジウム、説明会による合意形成等、ソフト分野を柱とした様々な取組を包括的に支援。 **-ソフト調査・応募額に限定なし**



地方の元気再生事業の特長(2)

○選定後、内閣府地域活性化推進担当室から、提案内容に最も関係する省庁に予算を移し替えた上で、関係省庁と提案団体との間の委託契約による調査(全額国費)として実施。

-国費100%調査(提案団体の負担なし)

○実施期間は平成21年度内。予算の繰り越しはできません。

○調査実施後に取組の成果を検証するための評価を実施、継続して地方の元気再生事業を行おうとする場合には、2年目の継続の適否を判断。

-原則1年間。

**ただし、評価により2年目の継続実施も可能
(最大2年まで)**

※赤字部分が平成20年度からの変更点

地方の元気再生事業の目指すべき方向性(選定基準)

○複合的な取組

地域産業振興、観光振興、農林漁業振興、生活交通の確保などの様々なテーマを有機的に組み合わせ、地域活性化を実現する複合的な取組

○先導性・モデル性

地域が抱える課題を民の発意を起点とした先進的な発想や手法を用いて解決し得る先導性や他の地域の取組の参考となり得るモデル性を有している

○持続性ある取組

一過性の取組に終わることなく、地方の元気再生事業を通じて取組を継続的に支える地域の担い手となる人材の育成や運営体制の構築を図ることなどにより、取組が本格的な展開へとつながる持続性ある取組

○相乗効果・波及効果の見込まれる取組

他の取組と連携すること等により当該取組との相乗効果・波及効果が見込まれる取組

○主体的な取組

地域の関係者が各々明確な役割分担の下、自ら判断し自ら実行する実施体制を確保している等の主体的な取組

○計画性ある取組

地域活性化の全体構想が明確かつ具体的であり、かつ、当該構想の実現に向けた取組が整合的である、当該構想の実現に必要な人材の確保を図るなど、目標達成に向けた計画性ある取組



地方の元気再生事業の募集・選定(新規)

平成21年3月 6日 (金) 募集要領公表

この間、説明会を各県単位で開催

平成21年3月30日 (月) 募集開始

平成21年4月10日 (金) 新規募集締切(12時必着。郵送及びメールにて)

※提出先は、各ブロックの地方連絡室

(必要に応じて、提案団体へ電話による問合せ)

この間、地域活性化戦略チーム会合等を実施

平成21年6月中下旬頃

新規案件選定結果公表

予算移替 (内閣府地域活性化推進担当室→調査内容に最も関係する省庁)

平成21年7月中旬頃～

契約締結、事業実施



地方の元気再生事業の募集・選定(継続)

平成21年3月 6日 (金) 募集要領公表

この間、説明会を各県単位で開催

平成21年3月30日 (月) 募集開始

平成21年4月 3日 (金) 継続募集締切(12時必着。郵送及びメールにて)

※提出先は、各ブロックの地方連絡室

(必要に応じて、提案団体へ電話による問合せ)

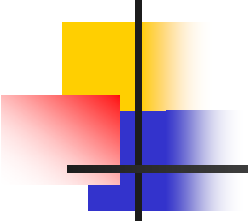
平成21年5月中旬頃

継続案件選定結果公表

予算移替 (内閣府地域活性化推進担当室→調査内容に最も関係する省庁)

平成21年6月上旬頃～

契約締結、事業実施



留意事項(1) 実施主体

◇NPO等の法人が単独で応募する場合であって、取組内容に地方公共団体の支援等を受けて行うものを含む場合には、地方公共団体からの推薦が必要となります。

◇複数の団体が「地方の元気再生事業」の実施主体となる場合には、協議会を設置して応募することができます。その場合国との契約の相手方となる代表団体(法人)、協議会規約、役割分担等を明らかにしていただく必要があります。

※役割分担の範囲内で協議会構成員に対する再委託が可能となります。



留意事項(2) 支援の対象について

◇ソフト面の取組が支援の対象となります。

◇施設整備など、いわゆるハード整備は対象外です。

◇1件あたりの実施額は平均1,500万円程度となることを想定しております。(20年度実績約600万円程度～約3,000万円台程度)

◇提案にかかる取組内容のうち、既に国等により別途、補助金・委託費等が支給されている取組がある場合には、当該取組部分については支援の対象外となります。



留意事項(3) 提出先・提出方法

- ◇提出先は、所管の地方連絡室
提出方法は、必ず郵送とメール双方にてお願いします。
郵送先、メールアドレスは募集要領を参照してください。
- ◇募集締切(新規は4月10日(金)12:00必着)を厳守して下さい。
※締切後の提出は一切認めません。
- ◇応募に必要なとなる様式については、内閣官房地域活性化統合事務局のホームページ(www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/)にあるファイルをダウンロードして下さい。



留意事項(4) 提出後の問い合わせ・選定・契約

- ◇提出後、地方連絡室から提案団体に対して、
電話による問い合わせをさせて頂くことがあります。
- ◇継続案件の選定通知については、5月中旬頃、
新規案件の選定通知については、6月中下旬頃、地方連絡室から提案団体にご連絡いたします。
- ◇選定後、提案団体と国（提案内容に最も関係する省庁（地方支分部局含む））の間で委託契約を締結します。
- ◇事業開始は、契約締結後となります。
(新規案件については7月中旬頃以降、継続案件については、6月上旬頃以降)



留意事項(5) 事業実施

- ◇委託料の支払いについては、原則として、事業完了後の検査が終了した後となります。
(契約時に委託者となる省庁(地方支分部局)にご確認下さい。)
- ◇実施内容に大幅な変更が生じる場合は、委託者となる省庁、及び地方連絡室にご相談下さい。
- ◇協議会構成員以外への再委託を行う場合には、委託者への承認が必要となります。



留意事項(6) 評価・2年目の継続

◇選定された取組の成果を把握するため、平成21年度の取組の評価を実施します。

◇平成21年度の新規選定案件のうち、継続して地方の元気再生事業を行おうとする場合には、評価に基づき継続の適否を判断いたします。

※地方の元気再生事業は最大2年迄ですので、平成20年度からの継続案件については、評価の結果如何に関わらず、今年度が最終年となります。

※平成20年度の各事業の事業実施調書、評価シート、評価に関する総括コメントについては、以下のURLをご参照ください。

→ www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/

(地域活性化統合本部会合 で検索)

【参考】平成20年度の応募・選定状況

地域類型別 応募・選定状況

◆農山漁村・基礎的条件の厳しい集落からの選定が約6割

【応募】		【選定】	
都市	645件 (約54%)	都市	48件 (約40%)
農山漁村	449件 (約38%)	農山漁村	54件 (約45%)
基礎的条件 の厳しい 集落	92件 (約8%)	基礎的条件 の厳しい 集落	18件 (約15%)

応募主体別 応募・選定状況

◆官民連携協議会からの選定が約5割

【応募】		【選定】	
NPO等の 民間法人	534件 (約45%)	NPO等の 民間法人	37件 (約31%)
地方公共 団体	257件 (約22%)	地方公共 団体	23件 (約19%)
官民連携 協議会	395件 (約33%)	官民連携 協議会	60件 (約50%)

施策別 応募・選定状況

◆地域の活力の源となりうる農林水産業・地域産業・観光交流
の分野からの選定が約6割

①地域医療、安心・安全な暮らし	86件 (約7%)
②地域交通・情報通信	85件 (約7%)
③環境	74件 (約6%)
④地域産業・イノベーション・農商工連携	219件 (約18%)
⑤農・林・水産業の再生等	101件 (約9%)
⑥観光・二地域居住	340件 (約29%)
⑦雇用・教育	64件 (約5%)
⑧都市機能	104件 (約9%)
⑨地域コミュニティ・集落のあり方	113件 (約10%)

【応募総数1186件】

①地域医療、安心・安全な暮らし	10件 (約8%)
②地域交通・情報通信	8件 (約7%)
③環境	8件 (約7%)
④地域産業・イノベーション・農商工連携	23件 (約19%)
⑤農・林・水産業の再生等	9件 (約8%)
⑥観光・二地域居住	42件 (約35%)
⑦雇用・教育	2件 (約2%)
⑧都市機能	9件 (約8%)
⑨地域コミュニティ・集落のあり方	9件 (約8%)

【選定数120件】

【参考】平成20年度の事例(地方都市の例)

【事例1 北海道恵庭市からの提案】

子育ての新しい形「恵庭型プレイセンター」社会実験プロジェクト（北海道恵庭市）



プレイセンター外観
(駅前の空ログハウスを活用)



プレイセンターセッション



親のための学習会



取組のねらい

親が協働で運営する幼児教育・保育のシステム「プレイセンター」の立ち上げ・普及により、地域と連携した子育て環境のモデルを構築する。

平成20年度の主な取組結果

プレイセンターの3原則に沿って実施

- ①親子が遊びを通して学ぶ「セッション」計81回
ー60家族137名の参加による立上げ
- ②親のための学習会 計13回
- ③親の協働による運営
ーリーダー役となるスーパーバイザー養成のための講習会開催(6名養成)

セッション・学習会等含め **延べ5,316人**参加

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

在宅率が8割を超える乳幼児にコミュニティの場を提供することにより**親子の成長を支援する取組**であり、親が施設運営にも携われスーパーバイザーの役割を担うという**先導的・モデル的**システムが高く評価できる。**地域住民による運営体制を確立**し、22年度以降の自立的展開を目指していくべきである。

特徴

「プレイセンター」という新たな協働システムの導入により子育て環境の向上を図る**先導性・モデル性**ある取組。

住民との協働による地域理解、リーダー役となる地域人材育成に取り組み、**計画的**に地域への浸透を図る取組。

【参考】平成20年度の事例(地方都市の例)

【事例2 岩手県盛岡市『Morioka 3rings 合同会社』からの提案】

盛岡土産土法(どさんどほう)プロジェクト

(岩手県盛岡市)

Kids café Moog

10月オープン



保育専門学校のカリキュラムと連携

現代版家守塾



遊休不動産オーナーが参加

取組のねらい

盛岡市内中心部に子育て世代をターゲットにしたカフェの設置による遊休不動産活用策の提示と、不動産オーナーを対象としたワークショップを両輪としたエリアマネジメントの実現

平成20年度の主な取組結果

- ・まちなかに子育て世代をターゲットにした「Kids café Moog」を設置、保育専門学校や周辺農家とも連携(来客数69名/日、延5000名以上)
- ・遊休不動産オーナーを対象とした、広域エリア再生のためのビジョン・シナリオづくり(現代版家守塾)

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

子育て世代にターゲットを絞る等のアイデアで新たなまちなか遊休不動産活用策を提示した点において、他の中心市街地活性化に取り組む地域にも参考となるモデル性がある。

今後は、面的な広がりにつなげていくべきであり、そのために必要なエリアマネジメント組織を立ち上げ、行政とも一体となって、地区管理方針まで定めていくことが期待される。

特徴

新たなユーザーを街中に呼び込み、遊休不動産を活用する先導的・モデル的な取組。

【参考】平成20年度の事例(地方都市の例)

【事例3 福島県喜多方市からの提案】

日本一の蔵再生によるまちおこし

(福島県喜多方市)

蔵の保存と再生



登録有形文化財



補修研修

蔵を活用した社会実験



結婚式



農産物



昭和と今



スイーツ

観光入込客数

53.9万人(H19) → **59.3万人(H20)**
(9月～12月の対前年比 **5.4万人増 +10%**)

取組のねらい

喜多方市内中心部及び農村部に4,200ある「蔵」の保存と利活用に市民・NPO等が地域を挙げて取組を展開し、観光交流人口の拡大へ結びつける

平成20年度の主な取組結果

- ・蔵の実態調査(2300棟)と登録有形文化財申請(51棟)、蔵の保存・利活用を目的としたシンクタンクの創設検討
- ・蔵を活用した社会実験(結婚式、スイーツレストラン、農産物販売等)、観光ルート開発
- ・NPO法人・住民団体・観光協会・建築士会等、7団体が連携しつつ主体的に展開
- ・観光入込客数5.4万人増(+10%)

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

地域住民・NPO・行政等、多くの関係者が一丸となって地域に現存する「蔵」にこだわり、**持続的に保存・利活用していくための検証を行い、観光客増を達成**している点において高く評価できる。
今後は、継続的な取組に必要な運営体制等を整えたうえで、**年間を通じた観光客・宿泊客増**につながるよう取組を深化させていくことが期待される。

特徴

『蔵』をテーマに地域が一丸となって多様な取組を進める**主体的な取組**

長期的視点に立って蔵の保存・利活用を図る**持続性ある取組**

【参考】平成20年度の事例(地方都市の例)

【事例4 鳥取県鳥取市からの提案】

鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業

(鳥取県鳥取市)



取組のねらい

道路空間のトランジットモール化に併せて地場の天然ロール芝を敷き詰め、市民にとって新たな憩いと賑わい空間を創出し、中心市街地の活性化を図る

平成20年度の主な取組結果

- ・地場の天然ロール芝を活用した、「道路の芝生化」を実現(10日間)
- ・道路空間を活用するため、70を超える団体が参画
- ・実証事業期間中、17,200人/日の歩行者通行量を達成(通常の1.7倍)
- ・来街者の8割が恒常設置を希望

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

「道路の芝生化」という新たな発想により、これまで人通りの少なかった休日の中心市街地に憩いと賑わい空間を創出した点において、他の地域にも参考となるモデル性がある。

今後は、本格的なトランジットモール化の検討に向けて、官民一体となったルールづくり、運営・管理体制を構築していくことにより、継続的な展開が期待できる。

特徴

中心市街地のにぎわい創出に地場産品を活用する
先導的・モデル的な取組。

【参考】平成20年度の事例(農山漁村の例)

【事例5 岩手県二戸市からの提案】

「浄法寺漆」による地域再生プロジェクト ～国産漆最大の産地が挑む元気再生～
(岩手県二戸市)

生産



110haにわたる漆の原木調査

担い手育成



漆掻き

販路拡大



漆消費地における講演会・WS開催



地元高校生による漆の植樹



10パターンの漆就労プログラム策定



漆展示会(約1000人来場)

取組のねらい

「浄法寺漆」のブランド力強化を図るため、文化財所有者等を対象とした販路拡大とともに、漆の原木調査・担い手の育成により安定的な供給体制を確立する。

平成20年度の主な取組結果

- ・漆増産に向け、110haにわたる原木調査とデータベース化
- ・漆掻き、塗り等、所得に応じた10パターンの就労プログラムの策定
- ・漆消費地である京都における展示会開催(約1,000人来場)
- ・文化財所有者・工芸家を対象としたワークショップ開催(100名参加)

特徴

川上(生産)から川下(販売)まで有機的に連携させる複合的な取組。

原料供給地からの戦略的発展により地域に付加価値を呼び込むモデル的な取組。地域経済・雇用へと相乗効果・波及効果が及ぶ取組。

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

漆原木の実態調査から漆掻き人材・後継者の育成に加え、産地が直接消費地に向けて販路拡大に取組むなど、漆産地の再生に向けた複合的な取組である。

今後は、「浄法寺漆」を全国的なブランドに押し上げ、漆器等の販売・契約増等の成果を達成していくとともに、就業者を確保する等、地域を挙げて取組んでいくことが期待される。

【参考】平成20年度の事例(農山漁村の例)

【事例6 山形県鶴岡市『つるおか森のキャンパス推進協議会』からの提案】

つるおか森のキャンパス元気プロジェクト

(山形県鶴岡市)



取組のねらい

中山間地の高齢者農家等の出荷を助け中心市街地で販売する「森の産直カー」を導入し、都市と農村の新たな交流モデルの構築を目指す

平成20年度の主な取組結果

- ・10月以降週2日~3日、温海・朝日の両集落から集荷し市街地の20箇所での販売
- ・出荷経験のない生産農家50名が新たに参加する等、集落の所得向上と生き甲斐を創出(売上見込み約1000万円:10月~3月)
- ・都市部の園児給食への利用や漁村との連携など、交流の裾野も拡大

特徴

交通不利・高齢等により出荷が困難な農家に出荷機会を提供し、中山間地に希望をもたらす先導的・モデル的な取組。

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

「産直カー」という新たな産直の形態により、基礎的条件の厳しい集落と都市との間の交流拡大と地域内経済の循環システムを構築しつつあるという点において先導的である。

今後は、「森の産直カー」の自立的な運営体制を確立し、他の地域の参考となるモデルを構築していくことが期待される。

【参考】平成20年度の事例(農山漁村の例)

【事例7 千葉県南房総市『南房総良い食起業連携協議会』からの提案】

元気がおいしい南房総 女性力を磨く“良い食”起業家プロジェクト (千葉県南房総市)



取組のねらい

食に関する新商品の開発・マーケティングのノウハウ等を身に付けた女性起業家の育成と継続性ある地域の発展を目指す。

平成20年度の主な取組結果

- ・新商品開発により起業家を育成する「**女性力起業家アカデミー**」を立ち上げ(144名)、地元素材を活かした**試作品を開発**(27品)。
- ・試食会開催・料理の試験提供による**テストマーケティング**を実施し、商品化へ向けて**試作品を絞込み**(12品)。

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

地元素材を活かして商品開発に取り組む**意欲ある女性を起業家として育成**する体制は**先導的・モデル的**であり高く評価できる。製造加工技術やパッケージの開発、販路開拓やプロモーションなど、**試作品の商品化**を進めることにより、22年度以降の本格的な展開が期待できる。

特徴

女性の視点で地域資源を見つめ直し、新たな地域ビジネス展開を図る**先導的・モデル的**な取組。

コミュニティビジネスの立ち上げに地元の農産品を活用する**複合的**な取組。

【参考】平成20年度の事例(農山漁村の例)

【事例8 静岡県東伊豆町『稲取温泉観光合同会社』からの提案】

こらっしえ稲取大作戦！ローカルエリアプロモーション事業のビジネスモデル確立 (静岡県東伊豆町)



稲取ならではの**27本の着地型旅行商品**を造成

地域の**人材力が支える**新たな観光モデルへ

地域の**人材が地域の資源を発掘・活用**

取組のねらい
地域住民が一丸となって着地型旅行商品造成や人材育成に取り組み、自立的な観光地実現のためのビジネスモデルを確立する。

平成20年度の主な取組結果

- 稲取産カーネーションを域内全旅館で活用するなど、**地域をあげた地場産品の利活用が進展**。
- 27本の着地型旅行商品を造成**。大手旅行会社等6社との提携が実現し、旅行商品の販路開拓などが着実に進捗。
- 地域自ら観光人材育成マニュアルを作成し、着地型旅行商品のインストラクターとして**継続的に地域人材を活用**。



特徴

地域住民が一丸となって観光地づくりを進める**主体的な取組**。

取組を継続的に支える担い手の育成を行う**持続性**ある取組。

観光地としての魅力向上に地場産品を活用する**複合的な取組**。

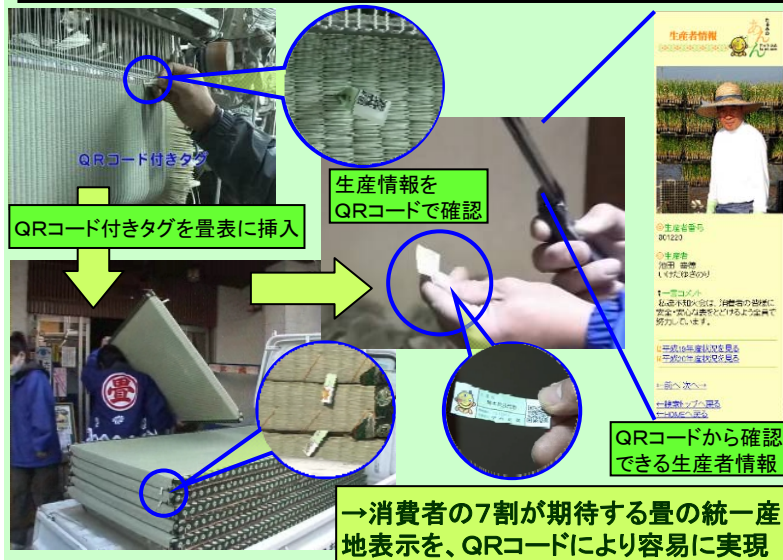
評価の考え方及び次年度以降に向けた所見
地域の関係者が**意識改革を図りつつ一丸となって取り組む体制を構築し、担い手となる人材を継続的に育成**することで体制を確固たるものにしようとしているなど、**長期的な視点をもって取り組んだことが高く評価**できる。次年度展開予定の**旅行業のビジネス展開**や**さらなる人材育成**を**着実に実施**することにより22年度以降の**自立的な展開が期待**できる。

【参考】平成20年度の事例(農山漁村の例)

【事例9 熊本県八代市『熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会』からの提案】

日本のたたみ復活プロジェクト

(熊本県八代市)



取組のねらい

QRコードを付した八代産の畳表を普及し、生産者の顔が見え、安全・安心で高い品質を感じられる地域伝統産業のブランド化・差別化を実現する復活モデルを構築。

平成20年度の主な取組結果

- ・**い草の栽培・加工講習会**や**学校教材**を作成・配布し地域ブランドを構築
- ・生産情報提供システムの構築・運用実験と**統一産地表示(QRコード付きタグ)**の流通による品質向上と畳表のトレーサビリティを実証
- ・畳店による**熊本県産畳の指定率向上**を目指す

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

主要な地場産品の「いぐさ」について、**IT化による地域ブランド戦略を展開**することにより、地場産業の振興をはかろうとする取組であり、**QRコードの導入によるトレーサビリティの確保**によって、輸入品との差別化をはかり、消費者の信頼関係を構築しつつある点が高く評価できる。21年度以降は、本年度の成果を活用し**自立的な拡大普及**をはかることによる本格展開が期待できる。

特徴

「安全・安心」をキーワードに国産畳の高付加価値化を図る**先導的**な取組。

行政や農協のみならず個々の生産者も一丸となって取組を支える**主体的**な取組。

基幹産業であるいぐさの高付加価値化により所得向上などの**波及効果・相乗効果**が発現する取組。

【参考】平成20年度の事例(基礎的条件の厳しい集落の例)

【事例10 東京都三宅村『三宅島人材受け入れ連携協議会』からの提案】

「灰干しプロジェクト」の地域再生全国ネットワーク構築 (東京都三宅村三宅島、岡山県笠岡市笠岡諸島、山形県酒田市飛島)



取組のねらい

三宅島の未利用資源(火山灰・豊富な未利用魚種)を高付加価値製品(高級干物「灰干し」)として商品化するとともに、全国への販売ルートを開拓、条件不利を克服する地域連携ビジネスモデルを確立する。

平成20年度の主な取組結果

- ・三宅島の火山灰・礫を笠岡諸島で灰干し用火山灰に加工。各地の未利用鮮魚を活用した「灰干し」を試作し、商店街等と試食会を開催。
- ・生産者と販売者が協働で、生産体制・品質管理・販売ルート等を検討。

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

未利用の地域資源の相互活用に加えて、離島間のネットワークを構築するという先導的な取組は、他の島々への波及効果・相乗効果を有しており高く評価できる。生産・管理・販売体制を整えるとともに、販売ルートの確立を図ることにより、22年度以降の発展的な展開が期待できる。

特徴

離島ネットワークの形成により未利用資源の高付加価値化を図る、条件不利地のモデルとなる取組。

島嶼間連携の段階的拡大や運営法人の設立などを計画的に行う取組。

他の島々へとネットワークを拡大することにより波及効果・相乗効果が発現する取組。

【参考】平成20年度の事例(基礎的條件の厳しい集落の例)

【事例1 1 京都府綾部市からの提案】

「ふるさと振興事業」

(京都府綾部市)



あやべ
見学ツアー



大阪府池田市における農村都市
交流イベント(4,000人会場)

定住サポート隊による
「田舎暮らし相談会」



綾部への移住が決まった家族

取組のねらい

人口減少の進む中山間地が都市部との積極的な交流事業を通して、定住や交流人口の拡大を図り、コミュニティ再生を目指す。

平成20年度の主な取組結果

- ・都市部での交流イベントを開催し、「田舎暮らし相談会」等を実施。
- ・綾部ファンの拡大に向けて、農業体験などのあやべ見学ツアーを開催。
- ・空家物件見学会、定住相談会の開催など、定住に向けたサポートを実施。空家を提供した田舎暮らし体験ツアーでは27組の家族が綾部暮らしを体験。**6世帯22人の移住が決定。**

特徴

都会に出向いて移住者獲得を図るなど、人口減少に悩む同種の地域の**モデル**となる取組。

「定住サポート隊」を結成するなど、地域住民が目的意識を共有し協働する**主体的な取組**。

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

過疎・高齢化のため維持・存続が厳しい農村において、都市部との積極的な交流事業を展開しつつ、**定住希望者の掘り起こし、各種サポートの展開による定住・交流人口の拡大を図る取組**は全国の農村集落再生モデルとなりうる先導的な取り組みである。将来にわたる自立的な取り組みを可能とする経済基盤の構築に留意することにより、自立的な展開が期待できる。

【参考】平成20年度の事例(基礎的条件の厳しい集落の例)

【事例12 愛知県東栄町『ゆいのまちづくり協議会』からの提案】

「ゆいのまちづくり戦略会議」

(愛知県東栄町)



取組のねらい

地域の協働体制の構築により定住支援、高齢・小規模農家の増収・生きがい作りを展開し、山間地の再生を図る。

平成20年度の主な取組結果

- ・ 個別に活動を行っていた地域団体と行政が協働で課題・解決策を包括的に検討。
- ・ 定住者獲得に向けて農業体験講座や田舎暮らしシンポジウムを展開。
- ・ 規格外農産物の直送販売(6品目300kgを実施。この過程で農家120戸で約5千kgの余剰農産物が確認され、都市部の消費者との連携強化に発展する見込み。

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

規格外農産物有効活用、定住者支援等に地域一体となって複合的に取り組んだ。農産物の供給を通じて都市部との連携も図られつつあり、山村と都市の協働モデルを構築しつつある点は高く評価できる。今後は定住者支援を進めつつ、都市部のNPO等の連携を進めることにより、山村と都市の協働モデルの本格展開が期待できる。

特徴

都市部との積極的な連携により山間地の再生を図る先導性・モデル性ある取組。

農業振興と集落の維持を複合的に図る取組。

それぞれ活動していた地域団体と行政が一丸となった主体的な取組。

都市部との連携に発展する持続性ある取組。

【参考】平成20年度の事例(基礎的條件の厳しい集落の例)

【事例13 徳島県三好市『三好市東祖谷平家落人伝説観光まちづくり実行委員会からの提案』

伝説が見える・伝わる、観光まちづくり— 三好市東祖谷の平家落人伝説と伝統文化・茅葺き集落など多様な地域資源を、住民と来訪者がともに磨き高め合う新しい歴史観光まちづくり事業 (徳島県三好市)

観光交流プログラム



▲古民家での「かずら籠あみ体験」



▲「わらじ作り体験」

伝統食メニュー開発



▲▼東京から有カシェフを招き地元食材を活用したメニューを開発(22種)



萱葺古民家の再生



▲古民家調査(10棟)



▲萱葺ワークショップ(のべ148名参加)

取組のねらい

地域に埋もれた伝統文化を資源と捉え、観光・交流人口を増加させ、雇用を創造し、持続可能なコミュニティの確立を目指す。

平成20年度の主な取組結果

- ・ **観光体験プログラム7件を開発**。地域のお年寄りを講師に**実験ツアーを開催**。
- ・ 山岳集落風景で楽しむ**伝統的地元食材活用メニュー開発(22種)**を実施。
- ・ 空家となっている**古民家10件を調査**。萱刈・萱葺ワークショップ(のべ148名参加)などにより萱葺家屋伝承人材を養成。
- ・ 体験観光+食+古民家滞在をサービスの核として提供する**運営法人の設立**に向けた事業計画の検討。

プログラムの商品化 地元の料理供給体制構築 古民家改修の事業化
各事業の運営を担う法人をH21年度に設立予定

評価の考え方及び次年度以降に向けた所見

基礎的條件の厳しい地域において、**萱葺古民家や伝統食などを貴重な観光資源として捉え直し、事業化を図る**ことにより観光・交流人口を増やそうとする取り組みは**同様の地域のモデルとなる取組**である。今後は事業の本格展開を見据え、人材の育成、事業法人設立に向けた体制構築などに取り組むことにより自立的展開が期待できる。

特徴

各取組の受け皿となる運営法人の設立まで予定する**計画性**ある取組。

活動を支える担い手の育成を図る**持続性**ある取組。

観光交流、コミュニティ維持、農業振興を有機的に組み合わせる**複合的**な取組。